

衛生害虫防除作業仕様書

1 作業実施場所

衛生害虫の防除は、次の箇所について効果が最大限発揮されるよう実施するものとする。

- (1) 契約書に掲げる庁舎の事務室、会議室、倉庫等。
- (2) 契約書に掲げる庁舎外周の排水溝等。

2 防除の対象害虫

ゴキブリ、ハエ、蚊の殺滅とダニ、ノミ、南京虫等の発生予防とする。

3 作業日程

作業日程は、概ね次のとおりとし、詳細な日程については甲乙で協議を行う。

なお、作業日程に変更が生じた場合には、協議のうえ定めるものとする。

- (1) 1回目 実施時期：9月～10月頃、実施対象面積：約16,915㎡
- (2) 2回目 実施時期：2月～3月頃、実施対象面積：約2,513㎡

4 業務の実施要領

(1) 使用薬剤

防除作業に際し殺虫剤を使用する場合には、以下の点に留意すること。

- ① 薬事法上の承認を受けた医薬品又は医薬部外品を用いること。
- ② 医薬品又は医薬部外品の容器、被包等に記載された「用法・用量」及び「使用上の注意」を遵守すること。
- ③ 作業終了後は、必要に応じ強制換気や清掃等を行うことにより、屋内に残留した薬剤を除去し、庁舎の使用者又は利用者の安全確保の徹底を図ること。

(2) 防除の施行方法

防除に当たっては、適正かつ効率的な薬剤（厚生労働省の定める）を使用するとともに、次により施行するものとする。

施行箇所	対象種	処 理 方 法
事務室、玄関、廊下、階段、会議室、更衣室、トイレ等の各室	ゴキブリ ハエ、蚊等	(空間処理) 薬剤を噴霧器(ミスト、ULV機)で均一に噴霧する。 (残留噴霧) 薬液を床面と壁面に接するコーナー部分に帯状にハドスプレーで噴霧する。
上記箇所のうち診察室、食堂厨房、給湯室、水屋等のゴキブリの密度が高いとされる箇所	ゴキブリ ハエ	(残留塗布) 薬液を害虫の生息、活動場所に刷毛を用いて塗り込む。
清掃作業員控室、更衣室等の畳	ダニ全般	(残留噴霧) 薬液を畳の表面にハドスプレーで噴霧する。
比較的密閉された場所で書類、文具の保管されている倉庫、書庫	ゴキブリ ハエ 蚊等	(空間処理) 薬剤を噴霧器(ミスト、ULV機)で均一に噴霧する。
ダストシュート、茶殻シュート	ゴキブリ ハエ、蚊 ダニ、ノミ	(空間処理) ULV機による空間処理又は燻煙処理を行う。
屋内設置の排水槽、汚水槽	ゴキブリ ハエ、蚊 チョウバエ	(気化処理) 槽内に吊し、薬剤を蒸発させ呼吸毒として作用させる。

建物直近外周の壁面（GLから1 m程度）、排水溝、ゴミ置き場、落葉の堆積箇所その他発生源、生息場所	ゴキブリ ハエ、蚊等	（残留噴霧） 薬剤を噴霧器で滴が垂れそうになる程度に均一に吹きつける。
---	---------------	--

5 作業上の留意点

作業に当たっては、次の点に十分配慮の上実施するものとする。

(1) 施行上の注意点

- ア 飲食物、植物、精密機械器具、電気機器、医療器具、図書、プラスチック製品など、薬剤により動植物に危害を及ぼしたり、製品の機能劣化、変質を生じたりするものには、薬剤が付着しないようにビニールシートによる養生処理等の対策を行うこと。
- イ 燻煙処理を行う場合には、煙感知器に注意すること。
- ウ 燻煙剤は、広い皿かブリキ缶の上で点火すること。
- エ 電気設備付近での作業は、防除機器が設備に接触しないように注意するとともに、配電盤とコンセントには、液状の噴霧処理をしないこと。
- オ 薬剤の搬入、調合、保管については、薬剤が外部に流出しないよう適切な処置を講じること。
- カ 作業終了後は、速やかに養生撤去処理を行い、使用機器、害虫の死屍等を回収、撤去すること。
- キ 使用後の薬剤容器は、残液を多量の水で洗浄した後、処分すること。
- ク 作業従事者には、適切な防護具を使用させる等作業従事者の安全管理に努めること。

(2) 庁舎管理上の留意点

- ア 作業実施にあたっては、常に火災、盗難その他の事故の発生することの無いよう十分注意すること。
- イ 燻煙処理する場合には、警備員にあらかじめ届け出ること。
- ウ 薬剤散布後、安全を確かめられるまで入室を禁じる等事務室の利用を制限すること。
- エ 作業終了後には移動した机、イス等の物品を元に戻すとともに、各室の施錠を確認すること。
- オ 作業にあたり、各室等の鍵を借りたときは、その管理を厳正に行うとともに、作業が完了したときは、その報告とともに遅滞なく鍵を返還すること。
- カ 作業員は、作業にあたり駆除業務に専念し、必要以外の場所に立ち入ったり、みだりに書類に手を触れる等必要以外の行為をしないこと。

6 防除の効果判定

防除作業にあたっては、捕獲器等の器具を用いたり、ゴキブリの生息調査を次により実施し、作業実績報告書によりその状況を報告するものとする。

- (1) 作業前：防除作業日の一週間前に、1建物につきゴキブリの生息可能性の高い所を2箇所選定の上、捕獲器を設置し、作業日に回収してその捕獲状況を把握する。
- (2) 作業後：作業終了後に、作業前に設置した場所と同じ場所に捕獲器を設置し、一週間経過後及び二週間経過後に回収の上、その捕獲状況を把握する。